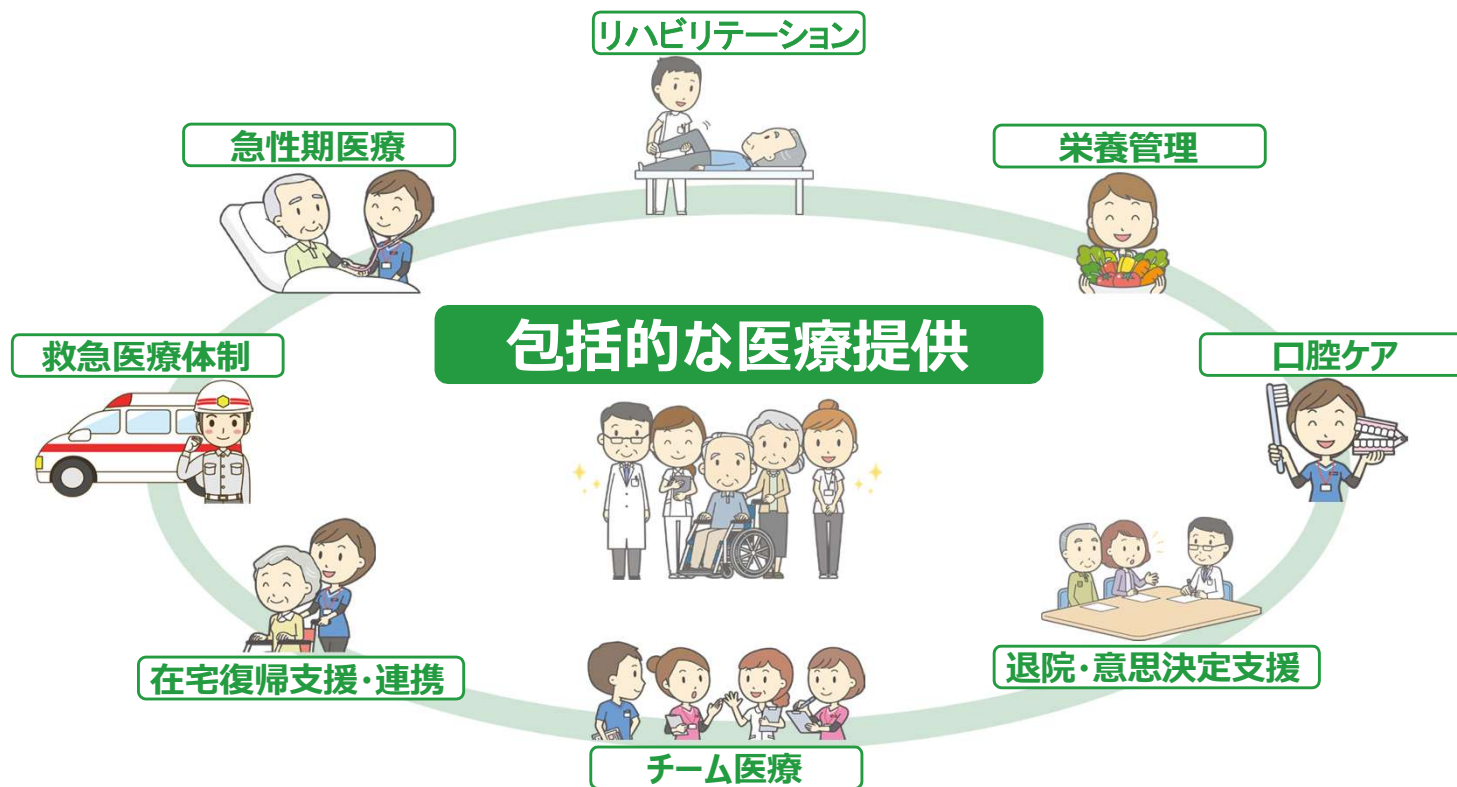


地域包括医療病棟のご案内

平和病院 5階東病棟は **2025年8月**より**地域包括医療病棟**へ変更となります。

■ 地域包括医療病棟とは？

「地域包括医療病棟」は、今後益々増加していく高齢者救急医療に対応するために令和6年度に新設された病棟で、地域の急性疾患等の患者さんに包括的な入院医療・救急医療を提供します。軽症・中等症の高齢患者さんの救急搬送を中心に受け入れ、退院後の在宅復帰を目標に治療を行います。リハビリ、口腔衛生、栄養を一体的に提供し、できるだけ早期の在宅復帰を目指していく病棟です。



■ 入院の対象となる方

在宅復帰を目的に医療・看護を要し、必要に応じてリハビリを行う方

■ 地域包括医療病棟の入院費について

入院料は「地域包括医療病棟入院料」となります。

軽症・中等症の急性期医療としての投薬料、注射料、簡単な処置料等は入院料に含まれています。リハビリテーション、手術、一部治療においては別に料金が発生します。

■ 入院期間について

患者さんの病状により適切な入院期間を提案します。おおよそ21日以内での退院を想定した病棟です。なお、患者さんの病状等に応じて長期入院が必要な場合には、他の病棟をご案内させていただきます。

■ 入院される患者様へ

- 当院ではチーム医療を実践しており、担当の看護師・リハビリ職だけでなく、必要に応じて他のスタッフが対応させていただきます。
- リハビリテーションを希望される方は、医師の診察が必要となります。なお、診察等の結果によっては実施できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- その他、ご不明な点がございましたら、1階受付にお尋ねください。